

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第34期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 田 武 仁

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,005,127	815,203	1,210,689	1,797,460	3,325,662
経常利益又は経常損失() (千円)	5,257	130,067	15,718	63,028	10,827
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	10,498	202,899	15,167	73,045	7,785
包括利益 (千円)	5,717	206,507	13,390	73,200	16,238
純資産額 (千円)	568,217	381,719	460,544	1,481,494	1,465,256
総資産額 (千円)	1,419,658	1,353,669	1,575,262	2,474,087	3,056,936
1株当たり純資産額 (円)	22.83	15.24	18.11	42.07	41.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	0.43	8.21	0.61	2.49	0.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.42		0.60		
自己資本比率 (%)	39.5	27.8	29.1	59.7	47.9
自己資本利益率 (%)	1.9	43.3	3.6	7.5	0.5
株価収益率 (倍)	270.9	13.0	206.6	38.6	395.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,127	88,366	47,664	11,858	513,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,640	31,518	20,961	60,951	129,118
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,075	168,486	14,982	183,582	189,553
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	912,392	960,993	907,349	874,674	421,244
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	25 〔 - 〕	26 〔 - 〕	26 〔 - 〕	45 〔 1 〕	43 〔 1 〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第33期及び第34期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第33期の従業員数が第32期と比べ大幅に増加した主な理由は、2021年11月1日に実施した吸収分割に伴う人員の転籍によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	961,781	755,136	1,128,754	1,701,830	3,175,767
経常利益又は 経常損失() (千円)	32,871	111,203	28,374	69,666	9,242
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	32,567	186,507	26,219	80,372	10,190
資本金 (千円)	564,557	574,562	607,564	1,207,564	1,207,564
発行済株式総数 (株)	24,550,500	24,724,500	25,293,500	35,129,566	35,129,566
純資産額 (千円)	605,410	437,967	529,640	1,550,012	1,539,787
総資産額 (千円)	1,449,563	1,403,340	1,637,425	2,498,300	2,908,969
1株当たり純資産額 (円)	24.59	17.65	20.90	44.12	43.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1.33	7.55	1.05	2.74	0.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.32		1.04		
自己資本比率 (%)	41.7	31.1	32.3	62.0	52.9
自己資本利益率 (%)	5.6	35.9	5.4	7.7	0.7
株価収益率 (倍)	87.3	14.2	120.0	35.1	300.0
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	25 〔 - 〕	26 〔 - 〕	26 〔 - 〕	45 〔 1 〕	43 〔 1 〕
株主総利回り (%)	62.4	57.5	67.7	51.6	46.8
(比較指標：東証株価指数) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	192	147	192	144	135
最低株価 (円)	90	92	105	85	69

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第33期及び第34期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第33期の従業員数が第32期と比べ大幅に増加した主な理由は、2021年11月1日に実施した吸収分割に伴う人員の転籍によるものです。
4. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、第34期の有価証券報告書から株主総利回りの比較指標は東証株価指数としております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1989年 4月	デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
1989年 7月	名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
1990年 2月	本社を神奈川県逗子市へ移転
1990年 6月	西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
1992年 6月	「ウェブライター」（手振り型表示装置）にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
1993年 3月	アビックス販売株式会社を吸収合併
1993年12月	「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
1994年 1月	本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
1994年 8月	「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
1995年 3月	「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
1995年12月	通産省特定新規事業の認定を受ける
1997年 3月	「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
1998年12月	フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
1999年 7月	「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
1999年 7月	「A-Line（エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
1999年11月	渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
1999年11月	「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
2000年 6月	トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
2001年 6月	分散オブジェクト技術（Java、HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア）を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
2001年 7月	ランキンランキン（ranKingranQueen）渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
2001年12月	パチンコホール向け「パナービジョン（サイバービジョンの横長タイプ）」を設置
2002年 9月	大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
2002年12月	大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
2003年10月	大手鉄道会社主要6駅（東京、名古屋、新大阪他3駅）に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
2004年 3月	社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2004年 6月	映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
2004年 6月	ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
2005年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
2006年 1月	株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計 12面）を設置
2006年10月	株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
2006年11月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
2007年 6月	新小型電子看板の投入を発表
2007年 8月	Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
2008年 2月	レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
2008年 6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第3回新株予約権付社債を発行
2009年 6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

2009年11月	日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年5月	通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始
2010年7月	ハイスピードLED表示システムを日本テレビ放送網株式会社、株式会社日テレ・テクニカル・リソースと共同開発
2010年10月	「アートの表現できるLED サインポールビジョン」を渋谷「渋谷シダックスビレッジ」に納入
2011年3月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当増資による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を発行
2011年5月	デジタルサイネージ用簡易映像制作エンジン「Tempo（テンポ）」を発表
2012年9月	ホール向けワンストップ・サービス「iTempo（アイテンポ）」を発表
2013年5月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150」市場投入
2013年5月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合が、保有する当社株式を売却したことにより親会社に該当しなくなる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年3月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150Light」市場投入
2016年2月	サイバービジョンのシースルータイプ「GLASS VISION（グラスビジョン）」を発表
2017年4月	連結子会社として、神奈川県横浜市西区にデジタルプロモーション株式会社を設立
2020年2月	折り曲げられる透過型フィルム式LEDビジョン、「GLASS FILM（グラスフィルム）」を発表
2021年10月	株式の取得により、SS Lab.株式会社を子会社化
2021年11月	株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業（但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く）に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により当社に承継
2022年1月	AI（人工知能）とデジタルサイネージを活用したソリューションサービス、「AIサイネージソリューション」を発表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行
2023年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、デジタルプロモーション株式会社、SS Lab.株式会社の3社で構成)は、LED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。

事業のセグメントといたしましては、表示機器のリース・販売、販売促進を中心とした運営、メンテナンス等を行うデジタルサイネージ関連事業、地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行うValue creating事業に二分され、当社及びSS Lab.株式会社においてはデジタルサイネージ関連事業のみを、デジタルプロモーション株式会社においてはValue creating事業のみを営んでおります。

< デジタルサイネージ関連事業 >

デジタルサイネージのリース・販売、並びに販売促進を中心とした運営、メンテナンスといった、デジタルサイネージに関するサービス全般を行う事業です。

事業内容としては以下の通りです。

- ・ 機器リース部門
 デジタルサイネージのリース
- ・ 運営部門
 デジタルサイネージ向けを中心とした映像配信サービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービスの提供
- ・ 情報機器部門
 デジタルサイネージの製造・販売

< Value creating事業 >

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) デジタルプロモーション株式会社	神奈川県横浜市西区	46,500	Value creating事業	所有 96.8	役務の提供及び受託 役員の兼任:2名
SS Lab.株式会社	東京都港区	6,000	デジタルサイ ネージ関連事 業	所有 50.0	役務の提供及び受託 役員の兼任:2名 LED表示機の仕入
(その他の関係会社) 株式会社テラスホールディングス	東京都港区	88,000	純粋持株会社	被所有 35.3	事務所賃借

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルサイネージ関連	33 (1)
Value creating	
全社(共通)	10
合計	43 (1)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 当連結会計年度末時点において、連結子会社に従業員はおりません。
 3. 全社(共通)は、開発及び総務、経理の管理部門の就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	41.0	7.4	7,017

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 2. 当社はデジタルサイネージ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像表示機にはハードウェアの技術開発とともに映像コンテンツを含めたサービスを一体化したシステムとして開発する必要があるとの考えから、ハードウェアを普及させ、それに歩調を合わせてソフトウェア・映像コンテンツ等のビジネスを立ち上げていく事業展開を図ることを目的に1989年4月に設立されました。以来、自由な発想で多くの付加価値を創造する企業として、「価値創造企業」を企業理念として掲げ、人の創造（当社は起業家精神を有し、自分で自分を創造する（自己実現）スタッフの集まりとする）、事業の創造（当社は常に多くの面から事業を捉え、独自の発想を実現化させることを目的とする）によって、「株主」、「顧客」、「メーカー」、「販売会社」、「施工メンテナンス会社」等関連するすべての方々に最大限の付加価値を創造することを会社経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ハードウェアの販売の上に形成されるソフトやサービス、Value creating事業における広告システムといった運営、当社グループの製品を活用してサービスを提供する機器リースを主軸において強化していくことで、持続的な経営の安定と成長を維持したいと考えており、株主資本に対する利益率を高める必要からROE（株主資本利益率）、資本の効率性を高める必要からROA（総資産利益率）を、重要な経営指標として認識し、向上に努めてまいります。また、中期計画は公表しておりませんが、資本コストを上回るROEをめざしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは安定的な収入を重視しております。そのため、デジタルサイネージ関連事業の運営や機器リース及びValue creating事業のように、長期に亘る契約の獲得を積極的に推進してまいります。また獲得後も顧客と直接かつ継続的なつながりを持つことは、当社グループにとって安定収益であることのみならず、新たなビジネスチャンスの獲得にもつながっています。今後はいわゆるサブスクリプションサービスである映像配信サービス「DiSi cloud」を軸に、AIサイネージソリューション等を連携したデジタルプラットフォーム「MiRAi PORT」を積極的に展開してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するデジタルサイネージ業界は、マーケットの広がりとともにプレイヤーも増えております。そのような状況の中、当社グループは顧客の実現目標を最重要視し、ハードのみならずコンテンツを拡充することにより当該目標を実現しております。上述の「MiRAi PORT」による幅広いコンテンツの提供、デジタルサイネージの知見を活用したメンテナンスサービスの提供といった、デジタルサイネージにおけるトータルソリューションが当社の競争優位性と考えております。

上記を踏まえ、次の課題に取り組むことにより、さらなる競争優位性の確立、販路の拡大を目指します。

主力業界の変更

従来主力であったパチンコホール業界からの主力業界の変更については順調に進行しており、スポーツマーケットや大型商業施設へと変遷しつつあります。具体的な施策としては、従来の代理店による販路拡大・Webからの流入増加・製品ラインナップの増強などに加え、2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割により、大口顧客への直販も増加しております。これらの継続実行により、主力業界のマルチ化を図り、特定の業界に依存せず、市場環境に柔軟に対応できる、顧客ポートフォリオの構築を目指します。

事業領域の拡大

当社グループは、デジタルサイネージを中心とした新しい事業領域の拡大が必須と考えております。具体的には、デジタルサイネージ向けのデジタルプラットフォームである「MiRAi PORT」へのAI技術の活用・SNS等各種媒体や他の機器との連動による機能拡充を考えております。これらソフト面での差別化をはかることにより、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指します。

生産性向上

安定的に利益を計上できるように生産性向上に取り組んでまいります。具体的には、デジタルマーケティングによる営業効率の向上、ITを活用した全社業務の効率化や集約化といったリソースの適正配分に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、当社業績への影響は軽微と予想しております。ただし、今後の拡大状況次第では、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。不可抗力に関する影響は防止または軽減できるものではありませんが、対処可能な事項につきましては、最小化できるよう前向きに取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 廣田武仁がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。また、取締役会の諮問機関として代表取締役社長 廣田武仁を中心に管理本部のメンバーで構成されるサステナビリティワーキンググループを設置しております。持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議・サステナビリティワーキンググループで協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等について、審議・監督を行っております。

代表取締役社長 廣田武仁が議長を務める経営会議においては、必要に応じてサステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標進捗管理を行い、事案がある場合には、取締役会に報告しております。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成方針

当社グループの成長には「人材」が欠かせないものであるという認識のもと、人材育成を行ってまいります。具体的には、獲得した人材に必要なスキル、経験を身につけさせ能力を最大化させるため、各職位、各グレードごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修だけでなく、従業員一人一人が自発的にキャリアを構築していくための支援を実施しております。また、全社員成長をキーワードにすでにスキルを持っている人材であっても、さまざまな状況変化に対応できるよう継続的な育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促すに当たって、その成果（資格取得）に応じ、報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、環境変化に対応できることが重要であり、その原動力となるのは、多様な人材の掛け合わせであります。そのため、専門性や経験、感性、価値観、といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

部長やグループリーダーによるマネジメント方針の共有

部長やグループリーダーが多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めていくために、経営会議などの時間を活用して、マネジメント方針の共有や優れた工夫を相互に学び合う機会を設けております。

キャリア採用のモニタリング

企業価値向上のために、多様な経験をもったキャリア採用を行い、その際登用すべき地位、役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

また、従業員エンゲージメント、ウェルビーイング、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人一人が働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下を整備しております。

従業員のエンゲージメントレベルの把握

中長期的な組織力の維持・向上を目指し、定期的な1on1を実施し、社員のエンゲージメントレベルを把握しております。

エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント

エンゲージメントレベルが高い社員に対して、社員のキャリアプランと会社のニーズを一致させる形で、成長に資するアサインメントを提案することで、エンゲージメントの更なる向上につなげております。

健康経営への投資とウェルビーイングの視点の取り組み

社員の健康状態を把握し、継続的に改善する取組を個人と組織のパフォーマンス向上に向けた重要な投資ととらえ、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

リモートワークへの対応

コロナ禍を契機に、リモートワークを活用することが生産性を上げ、成果につながる社員については、コミュニケーションツールのデジタル化、社内決済の簡素化・デジタル化等を行っております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティワーキンググループの中で、より詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われ、重要なリスクについては、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役へ報告、監督されます。なお、サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティワーキンググループにおいてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティワーキンググループにおいて行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、複数の指標について達成できるだけの整備、環境が整っていないことから、指標を一つに絞り、環境整備を実施しながら、拡大していくことといたします。また、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに10%	0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成

績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

当社グループの製品であるポールビジョンおよびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループがデジタルサイネージ関連事業において行っている映像コンテンツや情報の配信、Value creating事業において行っているSNSの運営は、通信ネットワークシステムに依存しております。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合や当社グループが管理運営するハードウェア及びソフトウェア等に不具合が発生した場合など、システム障害の発生によって、当社グループの事業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入取引について

中国製LED表示機の仕入取引について、外貨建てにより行っているため、為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。当該仕入取引については、2社より行っており、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかし、当社と仕入先との取引関係が何らかの事情によって悪化し、LED表示機の調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損損失のリスク

当社グループは無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。

2021年11月に株式会社プロテラスの一部事業を吸収分割により承継したことにより発生したのれんは、当連結会計年度末において598,336千円であり、当社グループの総資産の19.6%を占めております。のれんは每期償却しておりますが、減損の兆候があると認められた場合には、減損の認識の要否を検討し、のれんの減損が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不測の事態の発生について

台風、地震、津波等の自然災害や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、注視していく必要があると考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する制限が徐々に緩和され、経済活動は緩やかに持ち直しつつあります。一方でウクライナ情勢の長期化、全世界的なインフレの進行によりエネルギー資源の物価上昇、外国為替市場での急激な円安・ドル高など景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、広告業界における総広告費は、15年ぶりに7兆円を超え、過去最高となり前年比は、104.4%となりました。媒体別でみると社会の急速なデジタル化を背景に、インターネット広告費は総広告費の43.5%を占めており、大きく成長を続けています。プロモーションメディア広告費のうち、屋外や交通のメディアについては、前年を上回っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくプロモーションメディア広告費全体としては減少となりました。

このような状況の中、当社グループは感染リスクの低減を確保しつつ、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指すべく積極的な拡大策を展開してまいりました。本施策の一環として2021年11月1日に実施した、株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割は、当連結会計年度より年間通じて業績に寄与することとなり、売上高は大幅な増加となりました。一方で利益については、案件数が想定以上に増加したことに伴う外注費の増加等により、販管費が予想を上回ったことに加え、円安の影響による仕入れ価格の上昇や、マーケットにおける価格競争の影響による利益率の低下等により、見込を下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は3,056,936千円となり、前連結会計年度末に比べ582,848千円増加しました。

流動資産は、2,176,532千円となり、前連結会計年度末に比べ604,930千円増加しました。主な要因は、売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、880,404千円となり、前連結会計年度末に比べ22,082千円減少しました。主な要因は、償却によるのれんの減少及びリース資産が減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,591,680千円となり、前連結会計年度末に比べ599,086千円増加しました。

流動負債は、1,027,190千円となり、前連結会計年度末に比べ417,799千円増加しました。主な要因は買掛金及び短期借入金が増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は、564,489千円となり、前連結会計年度末に比べ181,287千円増加しました。主な要因は、長期借入金及び預り保証金が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は1,465,256千円となり、前連結会計年度末に比べ16,238千円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高3,325,662千円と前年同期と比べ1,528,201千円(85.0%増)の増収、営業利益は、15,555千円(前年同期は56,441千円の営業損失)、経常利益は、10,827千円(同63,028千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は、7,785千円(同73,045千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は、次のとおりです。

(a) デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業は3部門あり、機器リース部門では主にデジタルサイネージのリース、運営部門ではデジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス（コンテンツ配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービス）の提供、情報機器部門ではデジタルサイネージの製造・販売を行っております。

機器リース部門、運営部門につきましては、リースや月額利用料の契約といったサブスクリプションサービスであることから、契約の増加が安定的な収益につながっております。特に、CMS（コンテンツマネジメントシステム）「DiSi cloud」は堅調に推移しており、契約数、売上ともに増加いたしました。今後も「DiSi cloud」を軸とし、AIサイネージソリューション等を連携したデジタルプラットフォーム「MIRAI PORT」を積極的に展開してまいります。

情報機器部門につきましては、デジタルマーケティング、代理店との連携強化や上述した吸収分割などにより、主力業界として取り組んでいるスタジアムやアリーナ等のスポーツ施設にて大型の案件を受注することができ、さらには新しいマーケットや新規顧客も開拓する事が出来ました。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は売上高3,211,179千円（前年同期比89.1%増）、セグメント利益11,356千円（前年同期は64,439千円のセグメント損失）となりました。

(b) Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、自ら運営するハイパーローカルメディア「タウンビジョン」や地元密着の記者、各種SNSサービスの活用やターゲットユーザーに響くコンテンツ（記事、動画）制作により、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング（地域密着型マーケティング）を行っております。当事業はサブスクリプションモデルの事業が中心となっていることもあり、前期に引き続き安定的に収益を計上することができております。将来的に当社グループの基幹事業とするべく、今後も人員の増強等を積極的に行ってまいります。

以上の結果、Value creating事業は、売上高114,482千円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益4,199千円（前年同期は7,998千円のセグメント利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ453,430千円減の421,244千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益10,827千円の計上や、のれん償却額107,164千円があったものの、売上債権の増加826,667千円、棚卸資産の増加131,674千円等により、513,864千円の支出（前年同期は11,858千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出72,757千円等により、129,118千円の支出（前年同期は60,951千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出292,810千円等があったものの、長期借入による収入300,000千円や、短期借入による収入200,000千円により、189,553千円の収入（前年同期は183,582千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、一部生産活動を行っておりますが、グループ全体における重要性が低いいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	3,211,179	89.1
Value creating事業	114,482	14.9
合計	3,325,662	85.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイリスオーヤマ株式会社	313,364	17.4	538,688	16.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

減損損失の算定にあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積額を用いた回収可能額により検討しております。

将来キャッシュ・フローの見積額は事業計画や市場環境を基に慎重に検討しておりますが、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(連結子会社株式の評価)

関係会社株式については、評価額の著しい低下の有無を判断するにあたって、純資産価額を基準にしております。当該価額が下落し、事業計画に基づく回復可能性が合理的に認められないとされる場合、評価損を計上することとしております。事業計画には不確実性を伴い、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

のれんの評価につきましては、連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り)のれんの評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なもの、商品及び製品の購入等の設備投資及びソフトウェア・コンテンツ開発によるものであります。

中長期的に安定した成長を遂げるため、「デジタルサイネージ関連事業」「Value creating事業」の両事業において、ソフトウェア・コンテンツの開発が必要と考えており、今後の機動的な開発投資に備えるべく、当面は相応の現預金を保有しておく必要があると認識しております。そのため、財務基盤を強化するとともに、長期借入により必要資金を調達することを考えております。

なお、当連結会計年度末の借入金総額840,572千円に対し、現金及び預金は421,244千円であります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの重要な経営指標であるROA・ROEについて、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	第33期 (前連結会計年度)	第34期 (当連結会計年度)
ROA	3.1%	0.4%
ROE	7.5%	0.5%

当連結会計年度の実績については、前連結会計年度と比して回復しているものの、ROA、ROEともに低調な結果となりました。

両指標に共通する売上収益率、総資産回転率の向上を図り、ROEに関しては、一定水準以下の財務レバレッジ（一定水準以上の自己資本比率）の中で最適値を検討し、中長期的に資本コストを上回るROEを目指してまいります。

具体的な経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工及びメンテナンスも含めて考えた製品開発、また運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（デジタルサイネージ関連事業）が行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,887千円であります。

1．要素技術開発活動（LEDモジュール）

当社グループではLEDディスプレイメーカー各社に対し、高品質、低価格を常に追求し、必要に応じて共同製品開発を行っております。特に、当社では今まで培ってきた輝度・色度補正の技術を背景に近年のLEDディスプレイの高精細化による市場の品質要求の高まりに対応する活動を行っています。

2．ソフトウェア、システム開発活動

（1）デジタルサイネージコントロールソフト

デジタルサイネージの放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送定の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

（2）周辺テクノロジーの活用

デジタルサイネージの普及期において、さらなる用途開拓や、ユーザーでのデジタルサイネージの価値最大化を図るため、AIやIoTといった周辺テクノロジーとの連動を研究しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化へ備えるべく、安定収益確保を目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の金額は97,672千円であり、セグメント別に示すと次のとおりであります。

(1) デジタルサイネージ関連事業

工具、器具及び備品に71,862千円の投資を行っております。

また、自社ソフトウェアの制作等に24,914千円の投資を行っております。

(2) Value creating事業

工具、器具及び備品に895千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)						従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜 市西区)	全社共通 デジタルサイ ネージ関連事 業	デジタルサイ ネージ等	20,868	714	85,657	6,832	22,265	136,337	43

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,129,566	35,129,566	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	35,129,566	35,129,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注1)	170,000	24,550,500	9,860	564,557	9,860	85,075
2019年5月10日 (注2)	174,000	24,724,500	10,005	574,562	10,005	95,080
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注1)	569,000	25,293,500	33,002	607,564	33,002	128,082
2021年11月1日(注3)	9,836,066	35,129,566	600,000	1,207,564	501,639	629,721

(注1) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

(注2) 第三者割当 発行価格 115円 資本組入額 57.5円による増資であります。

割当先は、廣田武仁(当社代表取締役)であります。

(注3) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	27	35	18	28	6,276	6,385	
所有株式数(単元)		1,257	17,213	141,941	5,022	722	185,113	351,268	2,766
所有株式数の割合(%)		0.36	4.90	40.41	1.43	0.20	52.70	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テラスホールディングス	東京都港区赤坂4丁目13-13	12,403,866	35.30
熊崎友久	神奈川県三浦郡葉山町	2,216,300	6.30
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	476,500	1.35
渡邊悦子	岡山県岡山市中区	447,600	1.27
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	432,300	1.23
インターウォーズ株式会社	東京都中央区銀座6丁目13-16 銀座ウォールビル9F	380,000	1.08
日笠幸之	埼玉県蕨市	380,000	1.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	344,000	0.97
株式会社山真コンサルティングオフィス	千葉県市川市八幡3丁目13-5 サンライズビル301	331,000	0.94
戸田佳男	広島県福山市	309,300	0.88
計		17,720,866	50.40

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,126,800	351,268	(注)
単元未満株式	普通株式 2,766		
発行済株式総数	35,129,566		
総株主の議決権		351,268	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施してまいり所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、経営基盤の安定を図るため無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監査機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。

なお、当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く）3名（全て社内取締役）、監査等委員である取締役3名（社外3名）で構成されております。取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役規程に定める決議事項を審議、決議する機関であり、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

また、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。

(取締役会構成員(監査等委員を除く)の氏名等)

取締役会議長：取締役社長	廣田 武仁
構成員：取締役副社長	桐原 威憲
取締役	岩切 敏晃

(取締役会構成員(監査等委員)の氏名等)

監査等委員会議長：社外取締役	山根 正裕
構成員：社外取締役	神田 泰行
社外取締役	木佐木 之恵

これらのほか、企業理念と法令遵守に対応するため、管理本部を通報窓口とした「内部通報規程」を制定して公正かつ透明性の高い経営体制を目指しております。

更に、当社及び子会社からなる企業集団のリスク管理体制の強化のため、取締役社長を委員長とし、管理本部長、技術本部長を委員とする「リスク管理委員会」を組織し、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに、リスクへの対応を図っております。

上記のことから、当該体制を採用しております。

なお、当事業年度における企業統治の体制としましては、監査役会設置会社として、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した形で取締役の職務の執行を監査する監査役及び監査役会となっております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査委員会による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組む

ものとしております。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置しておりませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取り締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、内部通報規程についても、社内イントラに掲載し、定期的に電子メールにて配信、周知させ、企業文化としての一層の定着を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催される経営会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスをしています。

e. 当社における業務の適正を確保するための体制

組織規程及び職務権限規程を明定し、権限と責任の所在を明確化しております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

f. 当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、当社の監査等委員を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その業務を補助する範囲内において監査等委員に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員の事前の同意を必要とするものとしております。

g. 当社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制並びに監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査等委員に報告する一方で、監査等委員は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

h. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社から役員を配置し、子会社を管理する体制としています。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的にグループ経営会議に報告するものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、監査等委員を含む取締役会やその他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

・責任限定契約

当社は、社外取締役3名全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

・役員等賠償責任保険契約

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社取締役全員であります。

（ 填補の対象となる保険事故の概要 ）

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っておりま

す。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例の取締役会を月に1回、必要に応じ臨時の取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 武仁	16回	16回
桐原 威憲	16回	16回
岩切 敏晃	16回	16回
荒井 尚英	16回	16回
高木 明	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、当社の企業価値向上に向けての経営方針、戦略について、および効率的、効果的に成果を出すための役職者以上の人事異動、社内組織改革に加え、取引先等との業務提携についてなどとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	廣田 武 仁	1964年10月16日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 2005年3月 株式会社IMJモバイル代表取締役就任 2009年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ代表取締役就任 2016年4月 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役就任 2018年7月 当社入社営業本部本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注2)	186,200
取締役副社長	桐原 威 憲	1974年3月10日生	2002年5月 JAC Japan(現JAC Recruitment)入社 2005年11月 当社入社 2007年6月 当社管理本部企画総務グループグループリーダー就任 2009年6月 当社管理本部本部長就任 2014年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注2)	16,800
取締役	岩切 敏 晃	1963年10月16日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1995年8月 株式会社コンテンツ(現株式会社テラスホールディングス)設立 2015年10月 株式会社プロテラス代表取締役社長就任 2015年11月 株式会社コンテンツ代表取締役社長就任 2021年11月 当社取締役就任(現任)	(注2)	
取締役 監査等委員	山根 正 裕	1973年10月6日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年7月 山根公認会計士事務所開設 2014年6月 当社監査役就任 2021年2月 株式会社エヌエフエー社外監査役就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注3)	
取締役 監査等委員	神田 泰 行	1978年6月24日生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年12月 光和総合法律事務所アソシエイト弁護士 2012年1月 光和総合法律事務所パートナー弁護士 2019年6月 株式会社ウィンゴーテクノロジー社外監査役就任(現任) 2021年5月 至高法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注3)	
取締役 監査等委員	木佐木 之 恵	1984年7月7日生	2015年5月 有限責任監査法人トーマツ入社 2019年7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社転籍 2022年8月 合同会社Kajiboshi設立CEO就任(現任) 2023年2月 株式会社ネットスターズ社外監査役就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注3)	
計					203,000

(注1) 取締役山根正裕、取締役神田泰行、取締役木佐木之恵は、社外取締役であります。

(注2) 2023年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間。

(注3) 2023年3月期に係る定時株主総会の終結時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である山根正裕氏は、公認会計士として監査業務、会計・税務業務に従事し、これまでの専門的な知識と経験から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、これまで当社の社外監査役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をしていただくことを期待しております。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である神田泰行氏は、企業法務を中心とした弁護士経験を有し、他社の監査役を務めるなど、監督機能の強化、特にコンプライアンス及びガバナンス面の強化に貢献していただけると判断しております。

社外取締役である木佐木之恵氏は、監査法人にて培われた専門的な知識と豊富なご経験、ならびに会社経営に関する知見を当社の経営に活かし、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待しております。

社外取締役全員、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役3名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査等委員会は必要に応じて臨時開催されております。各社外取締役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されると考えられることから現状の体制を採用しております。

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査等委員会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

(3) 【監査の状況】

監査の状況

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会で定める「監査等委員会監査基準」に準拠し、監査方針及び職務分担を策定し、監査方針に基づき各監査等委員は、取締役の職務執行を監査することを基本としております。その職務執行が法令及び定款・社内規則等に照らし適法・適切にかつ忠実に実行されているかの客観的な監視と、「内部統制システムの整備・運用」の状況の監査を通じて会計監査人及び内部監査部門との連携を密にすることで、予防監査を主眼においた監査活動を行うことを監査方針及び監査計画に定めております。

以下は、当事業年度の実績として監査役及び監査役会の活動状況について記載しております。

当社における監査役監査は、3名の監査役で組織されている監査役会により行われました。また監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。

当事業年度において、当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 正裕	13回	13回（100%）
石川 真人	13回	13回（100%）
内藤 成樹	13回	13回（100%）

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、内部統制システムや重要な意思決定のプロセス業務状況の把握、稟議書等の業務執行に係る重要な文書の閲覧のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査委員会との意見交換を適宜行っております。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人との意見交換を実施いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査委員会により行われており、同委員会は管理本部長を委員長とし、総員3名

で組織されております。内部監査は、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査はMooreみらい監査法人に依頼しており、当社は四半期毎に会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) Moore至誠監査法人は2022年7月1日付できさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更

更しております。

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉村 智明

高岡 宏成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの品質管理体制等の報告、管理本部、内部監査委員会からの意見を参考に、審議の上、評価を行っており、当社の会計監査人であるMooreみらい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと判断しております。

なお、本年度より発足した監査等委員会においても同様の評価を進めてまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		13,000	
連結子会社				
計	12,000		13,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬(監査等委員である取締役を除く))

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、2021年2月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)について決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与とする。月例の固定報酬や賞与は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2022年6月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月20日開催の取締役会において決定した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(監査等委員である取締役報酬)

監査等委員である取締役の個人別月額報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長廣田武仁に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その内容は、各取締役の基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額270百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額30百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において金銭による報酬等の額として年額36百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額4百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,237	49,237			3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,500	1,500			1
社外役員	11,010	11,010			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式投資は行わない方針であり、保有株式は取引先との関係維持強化を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値向上に向けて関係強化が必要な企業の株式及び取引関係の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際は、当該取得について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し取得の適否を検証することとしています。

また、当社は、毎年、個別の純投資目的以外の保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で取締役会にて検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	34,473
非上場株式以外の株式	1	11,009

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	33,600	開発上の関係強化
非上場株式以外の株式	1	1,379	定期買い付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社王将 フードサービス	1,829	1,613	(保有目的)当社製品の多店舗展開などの取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (増加した理由)定期買い付けによる増加	無
	11,009	9,679		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているMoore至誠監査法人は2022年7月1日付できさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有及び社外セミナーへの参加や専門書の購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,674	421,244
受取手形	26,302	13,193
電子記録債権		89,947
売掛金	487,015	1,236,845
商品及び製品	72,766	202,731
仕掛品	2,022	8,091
原材料	8,086	3,727
前渡金	83,860	187,538
その他	17,247	14,169
貸倒引当金	374	955
流動資産合計	1,571,601	2,176,532
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,607	24,607
減価償却累計額	1,351	3,739
建物附属設備(純額)	23,255	20,868
車両運搬具	2,550	2,550
減価償却累計額	1,478	1,835
車両運搬具(純額)	1,071	714
工具、器具及び備品	342,862	414,560
減価償却累計額	307,953	328,020
工具、器具及び備品(純額)	34,909	86,539
レンタル資産	203,305	203,305
減価償却累計額	192,441	196,473
レンタル資産(純額)	10,863	6,832
リース資産	96,368	81,930
減価償却累計額	58,409	59,664
リース資産(純額)	37,958	22,265
有形固定資産合計	108,059	137,220
無形固定資産		
のれん	705,501	598,336
その他	26,810	44,852
無形固定資産合計	732,311	643,188
投資その他の資産		
投資有価証券	10,552	45,482
その他	51,562	54,513
投資その他の資産合計	62,115	99,995
固定資産合計	902,486	880,404
資産合計	2,474,087	3,056,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,878	321,609
短期借入金		200,000
1年内返済予定の長期借入金	277,710	250,817
リース債務	17,716	14,599
未払法人税等	12,246	14,478
賞与引当金	28,734	25,609
前受金	1 34,202	1 125,891
その他	1 73,902	1 74,185
流動負債合計	609,390	1,027,190
固定負債		
長期借入金	355,672	389,755
リース債務	26,258	10,567
繰延税金負債	324	13,302
預り保証金		150,000
その他	947	865
固定負債合計	383,202	564,489
負債合計	992,593	1,591,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,207,564	1,207,564
資本剰余金	617,740	617,740
利益剰余金	348,057	355,842
株主資本合計	1,477,246	1,469,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	746	711
繰延ヘッジ損益		7,056
その他の包括利益累計額合計	746	6,344
非支配株主持分	3,501	2,139
純資産合計	1,481,494	1,465,256
負債純資産合計	2,474,087	3,056,936

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 1,797,460	1 3,325,662
売上原価	2 1,165,154	2 2,372,117
売上総利益	632,306	953,544
販売費及び一般管理費	3, 4 688,747	3, 4 937,988
営業利益又は営業損失()	56,441	15,555
営業外収益		
受取利息	9	1,205
受取配当金	143	213
為替差益		1,712
その他	58	562
営業外収益合計	211	3,694
営業外費用		
支払利息	6,528	8,255
その他	270	168
営業外費用合計	6,799	8,423
経常利益又は経常損失()	63,028	10,827
特別利益		
保険解約返戻金	14,597	
新株予約権戻入益	1,072	
負ののれん発生益	583	
特別利益合計	16,253	
特別損失		
役員退職慰労金	23,355	
特別損失合計	23,355	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,129	10,827
法人税、住民税及び事業税	3,247	6,981
法人税等調整額		12,992
法人税等合計	3,247	19,974
当期純損失()	73,377	9,147
非支配株主に帰属する当期純損失()	332	1,361
親会社株主に帰属する当期純損失()	73,045	7,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純損失()	73,377	9,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	34
繰延ヘッジ損益		7,056
その他の包括利益合計	1 177	1 7,091
包括利益	73,200	16,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,868	14,876
非支配株主に係る包括利益	332	1,361

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	607,564	124,826	275,012	457,378	569		569	1,072	1,524	460,544
当期変動額										
新株の発行	600,000	501,639		1,101,639						1,101,639
親会社株主に帰属する 当期純損失()			73,045	73,045						73,045
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8,725		8,725						8,725
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					177		177	1,072	1,976	1,081
当期変動額合計	600,000	492,914	73,045	1,019,868	177		177	1,072	1,976	1,020,949
当期末残高	1,207,564	617,740	348,057	1,477,246	746		746		3,501	1,481,494

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	1,207,564	617,740	348,057	1,477,246	746		746		3,501	1,481,494
当期変動額										
新株の発行										
親会社株主に帰属する 当期純損失()			7,785	7,785						7,785
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					34	7,056	7,091		1,361	8,453
当期変動額合計			7,785	7,785	34	7,056	7,091		1,361	16,238
当期末残高	1,207,564	617,740	355,842	1,469,461	711	7,056	6,344		2,139	1,465,256

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,129	10,827
減価償却費	35,935	49,366
のれん償却額	44,652	107,164
負ののれん発生益	583	
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	581
賞与引当金の増減額(は減少)	28,734	3,125
受取利息及び受取配当金	153	1,419
支払利息	6,528	8,255
新株予約権戻入益	1,072	
売上債権の増減額(は増加)	191,631	826,667
棚卸資産の増減額(は増加)	108,485	131,674
仕入債務の増減額(は減少)	29,343	156,731
前渡金の増減額(は増加)	157,905	103,678
預り保証金の増減額(は減少)		150,000
その他	70,933	79,835
小計	18,541	503,803
利息及び配当金の受取額	153	1,419
利息の支払額	6,340	8,232
法人税等の支払額	496	3,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,858	513,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,327	31,379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,137	
有形固定資産の取得による支出	45,784	72,757
無形固定資産の取得による支出		24,914
その他	14,977	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,951	129,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		200,000
長期借入れによる収入	150,000	300,000
長期借入金の返済による支出	304,036	292,810
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,000	
リース債務の返済による支出	19,546	17,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,582	189,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,675	453,430
現金及び現金同等物の期首残高	907,349	874,674
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 200,000	
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 874,674	¹ 421,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

デジタルプロモーション株式会社

SS Lab.株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15~20年であります。

レンタル資産

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業においては、主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売、及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、連結子会社が行っているデジタルサイネージ部材の輸入販売は、在庫リスクを有しておらず、代理人として取引を行っていると判断しております。したがって、取引価格を顧客から受け取る対価の額から他の事業者を支払う額を控除した純額により算定しております。

Value creating事業

Value creating事業においては、主に地域に係るエリアファンマーケティングの契約に基づくサービスの提供を行っており、履行義務は契約に基づくサービス提供であります。契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金利息

ヘッジ方針

「為替予約マニュアル」に基づき、輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	705,501	598,336

(注)2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、流動資産の「その他」に表示していた101,107千円は「前渡金」83,860千円、「その他」17,247千円として組み替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、流動負債の「その他」に表示していた108,105千円は「前受金」34,202千円、「その他」73,902千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社グループに及ぼす影響については現時点では軽微と考えております。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 前受金及びその他のうち、契約負債金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	34,202千円	125,891千円
その他の流動負債	15,770千円	17,848千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損15,809千円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損727千円が売上原価に含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	68,260千円	61,747千円
給料手当	186,164	250,454
賞与引当金繰入額	28,734	25,609
支払手数料	82,541	76,715
のれん償却額	44,652	107,164

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	8,181千円	5,887千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	254	49
組替調整額		
税効果調整前	254	49
税効果額	77	15
その他有価証券評価差額金	177	34
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		7,056
組替調整額		
税効果調整前		7,056
税効果額		
繰延ヘッジ損益		7,056
その他の包括利益合計	177	7,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,293,500	9,836,066		35,129,566

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,129,566			35,129,566

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	874,674千円	421,244千円
現金及び現金同等物	874,674千円	421,244千円

- 2 吸収分割した事業より承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

流動資産(注)	438,825千円
固定資産	30,960 "
資産合計	469,785 "
流動負債	118,299 "
負債合計	118,299 "

(注) 流動資産には吸収分割時の現金及び現金同等物200,000千円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後5年、リース債務の償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	9,679	9,679	
資産計	9,679	9,679	
(1) 長期借入金(3)	633,382	631,553	1,828
(2) リース債務(4)	43,974	43,256	718
負債計	677,356	674,810	2,546
デリバティブ取引(5)			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	873

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

(5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	11,009	11,009	
資産計	11,009	11,009	
(1) 長期借入金(3)	640,572	640,025	547
(2) リース債務(4)	25,166	25,087	79
(3) 預り保証金	150,000	148,617	1,383
負債計	815,738	813,729	2,009
デリバティブ取引(5)	(7,056)	(7,056)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,473

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

(5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているた

め、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	874,674			
受取手形	26,302			
売掛金	487,015			
合計	1,387,992			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	421,244			
受取手形	13,193			
電子記録債権	89,947			
売掛金	1,236,845			
合計	1,761,230			

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,710	192,117	97,630	43,425	22,500	
リース債務	17,716	17,883	5,141	3,232		
合計	295,426	210,000	102,771	46,657	22,500	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,817	159,730	103,825	82,900	43,300	
リース債務	14,599	7,334	3,232			
合計	265,416	167,064	107,057	82,900	43,300	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	9,679			9,679
資産計	9,679			9,679
デリバティブ取引				

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	11,009			11,009
資産計	11,009			11,009
デリバティブ取引 為替予約				
		7,056		7,056
負債計		7,056		7,056

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務				
		631,553		631,553
		43,256		43,256
負債計		674,810		674,810

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務 預り保証金				
		640,025		640,025
		25,087		25,087
		148,617		148,617
負債計		813,729		813,729

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 (外貨建予定取引)	119,488		112,433

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240,000	160,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	160,000	90,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,340千円、当連結会計年度13,982千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
新株予約権戻入益	1,072千円	

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,727千円	2,272千円
未払賞与	9,943千円	8,863千円
棚卸資産評価損	32,402千円	31,488千円
貸倒引当金	113千円	289千円
貯蔵品	941千円	941千円
減価償却費償却限度超過額	1,393千円	1,962千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	120,893千円	117,413千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	1,218千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	1,111千円	1,313千円
減損損失	7,570千円	7,570千円
繰延税金資産小計	184,075千円	179,092千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	120,893千円	117,413千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,181千円	61,679千円
評価性引当額小計(注) 1	184,075千円	179,092千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産調整勘定	千円	12,992千円
その他有価証券評価差額金	324千円	309千円
繰延税金負債合計	324千円	13,302千円
繰延税金負債純額	324千円	13,302千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2022年 3月 31日)						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(a)	11,642		19,520	5,953	4,949	78,827	120,893
評価性引当額	11,642		19,520	5,953	4,949	78,827	120,893
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

	当連結会計年度(2023年 3月 31日)						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(a)		19,520	5,953	3,515		88,424	117,413
評価性引当額		19,520	5,953	3,515		88,424	117,413
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	14.9%
住民税均等割等	%	61.9%
評価性引当額の増減額	%	63.5%
連結固有の調整	%	15.1%
その他	%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	184.5%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
運営	296,948		296,948
情報機器	1,295,125		1,295,125
エリアファンマーケティング		94,517	94,517
その他		5,130	5,130
顧客との契約から生じる収益	1,592,074	99,648	1,691,723
その他の収益	105,737		105,737
外部顧客への売上高	1,697,812	99,648	1,797,460

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
運営	413,030		413,030
情報機器	2,701,928		2,701,928
エリアファンマーケティング		113,751	113,751
その他		730	730
顧客との契約から生じる収益	3,114,958	114,482	3,229,441
その他の収益	96,220		96,220
外部顧客への売上高	3,211,179	114,482	3,325,662

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	20,014	49,973
契約負債(期末残高)	49,973	143,740

契約負債は、主に、デジタルサイネージ関連において、デジタルサイネージ関連コンテンツの契約について、支払条件に基づき受け取った1年以内の前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,014千円であります。また、2021年11月1日に実施した吸収分割により、顧客との契約から生じた契約負債が増加しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,973千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つの事業単位で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルサイネージ関連事業」は、デジタルサイネージの製造・販売・リース・メンテナンス、デジタルサイネージ向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「Value creating事業」は、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	1,697,812	99,648		1,797,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,440	1,000	5,440	
計	1,702,252	100,648	5,440	1,797,460
セグメント利益又は損失()	64,439	7,998		56,441
セグメント資産	1,493,307	9,145	971,635	2,474,087
その他の項目				
減価償却費	35,347	147	440	35,935
のれん償却額	44,652			44,652
特別利益	583			583
(負ののれん発生益)	583			583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,268		23,378	82,646

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント利益又は損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	3,211,179	114,482		3,325,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,298		4,298	
計	3,215,477	114,482	4,298	3,325,662
セグメント利益	11,356	4,199		15,555
セグメント資産	2,466,919	39,962	550,054	3,056,936
その他の項目				
減価償却費	46,831	147	2,387	49,366
のれん償却額	107,164			107,164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	96,776	895		97,672

（注）1．セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．セグメント利益には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

3．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	313,364	デジタルサイネージ関連事業

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	538,688	デジタルサイネージ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating		
当期償却額	44,652			44,652
当期末残高	705,501			705,501

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating		
当期償却額	107,164			107,164
当期末残高	598,336			598,336

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

デジタルサイネージ関連事業において2021年12月31日をみなし取得日としてSS Lab. 株式会社の株を取得し、新たに連結の範囲に含めました。これに伴い当連結会計年度において、583千円の負ののれん発生益を計上しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	デジタルサイネージ関連事業		吸収分割	吸収分割対価	1,101,639		

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。これにより資本金が600,000千円、資本準備金が501,639千円増加しました。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	デジタルサイネージ関連事業		LEDの輸入販売	LEDの輸入販売	421	その他流動負債	30,714

(注) 1. LEDの輸入販売については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	デジタルサイネージ関連事業		LEDの輸入販売	LEDの輸入販売	2,507	前受金 預り保証金	39,226 150,000

(注) 1. LEDの輸入販売については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. LEDの輸入販売は、当社が代理人として行った取引であるため、当該取引金額について純額で表示しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	42.07円	41.65円
1 株当たり当期純損失 ()	2.49円	0.22円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	73,045	7,785
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	73,045	7,785
普通株式の期中平均株式数(株)	29,362,667	35,129,566

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	277,710	250,817	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	17,716	14,599	3.51	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	355,672	389,755	0.85	2024年4月～ 2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,258	10,567	3.53	2024年4月～ 2025年11月
その他有利子負債				
合計	677,356	865,738		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	159,730	103,825	82,900	43,300
リース債務	7,334	3,232		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	430,377	1,307,831	1,868,235	3,325,662
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 () (千円)	72,511	57,774	131,090	10,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	83,102	73,919	147,296	7,785
1株当たり四半期(当期)純 損失() (円)	2.37	2.10	4.19	0.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失() (円)	2.37	0.26	2.09	3.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,768	302,171
受取手形	26,302	13,193
電子記録債権		89,947
売掛金	1 476,414	1 1,189,996
商品及び製品	72,766	208,304
仕掛品	2,022	8,091
原材料	8,086	3,727
前渡金	67,708	73,427
前払費用	16,861	13,525
その他	1 7,392	1 35,018
貸倒引当金	374	955
流動資産合計	1,502,948	1,936,447
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	23,255	20,868
車両運搬具	1,071	714
工具、器具及び備品	34,781	85,657
レンタル資産	10,863	6,832
リース資産	37,958	22,265
有形固定資産合計	107,931	136,337
無形固定資産		
ソフトウェア	23,893	28,000
ソフトウェア仮勘定	2,910	16,852
のれん	705,501	598,336
無形固定資産合計	732,305	643,188
投資その他の資産		
投資有価証券	10,552	45,482
関係会社株式	93,000	93,000
長期前払費用	10,971	14,590
差入保証金	40,590	39,922
その他	0	0
投資その他の資産合計	155,115	192,995
固定資産合計	995,352	972,521
資産合計	2,498,300	2,908,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,917	1 301,528
短期借入金		200,000
1年内返済予定の長期借入金	277,710	250,817
リース債務	17,716	14,599
未払金	11,484	1 23,487
未払費用	7,440	6,899
未払法人税等	12,019	13,936
未払消費税等	27,351	6,596
賞与引当金	28,734	25,609
預り金	1 7,822	1 7,097
前受収益	15,150	17,240
前受金	1,479	86,665
その他	259	214
流動負債合計	565,085	954,692
固定負債		
長期借入金	355,672	389,755
長期預り金	947	865
リース債務	26,258	10,567
繰延税金負債	324	13,302
固定負債合計	383,202	414,489
負債合計	948,288	1,369,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,207,564	1,207,564
資本剰余金		
資本準備金	629,721	629,721
資本剰余金合計	629,721	629,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	288,020	298,210
利益剰余金合計	288,020	298,210
株主資本合計	1,549,265	1,539,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	746	711
評価・換算差額等合計	746	711
純資産合計	1,550,012	1,539,787
負債純資産合計	2,498,300	2,908,969

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 1,701,830	1 3,175,767
売上原価	1 1,123,509	1 2,295,437
売上総利益	578,320	880,330
販売費及び一般管理費	2 641,633	2 864,789
営業利益又は営業損失()	63,312	15,541
営業外収益		
受取利息	9	1,205
受取配当金	143	213
その他	1 258	1 699
営業外収益合計	411	2,118
営業外費用		
支払利息	6,513	8,249
その他	251	168
営業外費用合計	6,765	8,417
経常利益又は経常損失()	69,666	9,242
特別利益		
保険解約返戻金	14,597	-
新株予約権戻入益	1,072	-
特別利益合計	15,670	-
特別損失		
役員退職慰労金	23,355	-
特別損失合計	23,355	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77,351	9,242
法人税、住民税及び事業税	3,021	6,439
法人税等調整額	-	12,992
法人税等合計	3,021	19,432
当期純損失()	80,372	10,190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	607,564	128,082	128,082	207,647	207,647	527,998
当期変動額						
新株の発行	600,000	501,639	501,639			1,101,639
当期純損失()				80,372	80,372	80,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	600,000	501,639	501,639	80,372	80,372	1,021,267
当期末残高	1,207,564	629,721	629,721	288,020	288,020	1,549,265

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	569	569	1,072	529,640
当期変動額				
新株の発行				1,101,639
当期純損失()				80,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	177	177	1,072	895
当期変動額合計	177	177	1,072	1,020,371
当期末残高	746	746	-	1,550,012

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,207,564	629,721	629,721	288,020	288,020	1,549,265
当期変動額						
新株の発行			-			-
当期純損失()				10,190	10,190	10,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	10,190	10,190	10,190
当期末残高	1,207,564	629,721	629,721	298,210	298,210	1,539,075

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	746	746	-	1,550,012
当期変動額				
新株の発行				-
当期純損失()				10,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34	34	-	34
当期変動額合計	34	34	-	10,224
当期末残高	711	711	-	1,539,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～20年であります。

(2) レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。

(3)ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
のれん	705,501	598,336

(注)2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)のれんの評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の財務諸表において、流動負債の「その他」に表示していた1,739千円は「前受金」1,479千円、「その他」259千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社に及ぼす影響については現時点では軽微と考えております。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	418千円	34,850千円
短期金銭債務	811	8,751

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,440千円	4,298千円
仕入高	1,302	1,223,536
営業取引以外の取引による取引高	200	200

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	68,260千円	61,747千円
給料手当	146,714	207,654
賞与引当金繰入額	28,734	25,609
支払手数料	77,566	65,352
減価償却費	4,234	9,474
のれん償却額	44,652	107,164

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	93,000
計	93,000

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	93,000
計	93,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,727千円	2,272千円
未払賞与	9,943千円	8,863千円
棚卸資産評価損	32,402千円	31,488千円
貸倒引当金	113千円	289千円
貯蔵品	941千円	941千円
減価償却費償却限度超過額	1,393千円	1,962千円
税務上の繰越欠損金	95,368千円	93,894千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	1,218千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	1,111千円	1,313千円
減損損失	7,570千円	7,570千円
繰延税金資産小計	158,550千円	155,573千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	95,368千円	93,894千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,181千円	61,679千円
評価性引当額小計	158,550千円	155,573千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産調整勘定	千円	12,992千円
その他有価証券評価差額金	324千円	309千円
繰延税金負債合計	324千円	13,302千円
繰延税金負債純額	324千円	13,302千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	%	17.6%
住民税均等割等	%	69.7%
評価性引当額の増減	%	93.8%
その他	%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	%	210.3%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物附属設備	23,255			2,387	20,868	3,739
	車両運搬具	1,071			356	714	1,835
	工具、器具及び備品	34,781	71,862	129	20,857	85,657	328,020
	レンタル資産	10,863			4,031	6,832	196,473
	リース資産	37,958		973	14,719	22,265	59,664
	計	107,931	71,862	1,103	42,352	136,337	589,733
無形固定資産	ソフトウェア	23,893	10,972		6,866	28,000	
	ソフトウェア仮勘定	2,910	18,574	4,632		16,852	
	のれん	705,501			107,164	598,336	
	計	732,305	29,547	4,632	114,030	643,188	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 LCD一式等 68,827千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	374	955	374	955
賞与引当金	28,734	25,609	28,734	25,609

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.avix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを598,336千円計上しており、総資産の19.6%を占めている。のれんは、前連結会計年度において㈱プロテラスから承継したデジタルサイネージ事業に係るものであり、承継した事業の超過収益力を反映している。のれんは、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、7年間で均等償却される。</p> <p>会社は、のれんの評価の基礎となる事業計画を策定し、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローがのれんの帳簿価額を上回っていることを確認している。また、会社は、当連結会計年度の実績を事業計画と比較することによりのれんの減損の兆候の有無を判定した結果、減損の兆候は生じていないものと判断している。</p> <p>しかしながら、のれんの評価の基礎となる事業計画には将来の売上予測や成長率等に関する仮定及び経営者による重要な判断が含まれており、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が伴う。また、連結貸借対照表に含まれるのれんの金額には重要性があり、総資産に占める割合も大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社によるのれんの減損の検討プロセスを理解し、当該プロセスに従って減損の兆候の有無を判定しているかどうかを確かめた。 ・のれんの評価の基礎となる事業計画と当連結会計年度の実績を比較し、事業計画と実績の差異について経営者と協議することにより、事業計画の合理性について評価した。 ・翌期以降の事業計画について経営者と協議し、事業計画に含まれる将来の売上予測や成長率等の仮定について検討した。 ・事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を上回っていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アビックス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。